

小規模事業者持続化補助金《低感染リスク型ビジネス枠》
のお知らせ

第5回申請締切は令和4年1月12日(水)です。

第5回申請を12月17日(金)23:59までに申請完了した事業者に対して、申請要件・書類不備等を事前確認することとなりました。

不備があった場合には、不備詳細を別途メールにて通知するとともに申請の差戻処理を行います。

詳細は、小規模事業者持続化補助金事務局のホームページをご覧ください。

URL：<https://www.jizokuka-post-corona.jp>

長野県『プラス補助金』が始まりました。

小規模事業者持続化補助金《低感染リスク型ビジネス枠》の国補助率3/4に、県の上乗せ補助金合計で9/10の補助率となります。

白馬商工会では補助金申請の支援をしています。
お気軽にご相談ください。

TEL 72-5101 FAX 72-6112

Mail：info@hakuba-sci.jp